

全国水産・海洋高等学校カッター競技規定

1 使用艇

(1) 艇

9 mカッターを使用する。各艇は、重量測定または抵抗試験等を実施し、それぞれの性能が同一に調整されてあるものとする。

(2) オール

①使用オールは、原則として艇に備えているバウオール4本およびノーマルオール8本を使用する。予備オールとしてノーマルオールを2本搭載しているが、自由に使用してよい。

②レザ一部分には保護のためワセリンまたはグリス等を適量塗布する。塗布は試合開始前に大会事務局が行い、選手が塗布することは出来ない。

(3) ストレッチャー

ストロークのストレッチャーに正規のもの以外を使用する場合、その固定方法はシャコ万のみとし、各校で器具を準備し固定する。

2 コース

(1) 距離

500m折り返しの1,000mコースとする。(左舷回頭)

(2) コースと艇の割り当て

コースと艇の割り当ては、主管校の設定に従うこととする。

3 試合方法

(1) 試合方式

トーナメント方式とする。

(2) コース決定(抽選)

1回戦のコース決定は、試合開始前日の組合せ抽選にて行う。その後のコース決定は、各レースの招集時に抽選にて行う。

(3) 出場人数

1チームの乗艇人数は、クルー12名、艇長1名、艇指揮1名、計14名とする。補欠は4名以内であれば自由に交替してよい。乗艇人数が14名に満たない場合は、他校から借用できるが、安全を考慮し、艇指揮者及び艇長は経験のある者を該当校から選出する。

(4) スタート要領

①各艇は乗艇後、直ちにスタート位置につく。このときスターターのN旗は第1原画を示す。

②艇長がスタート用のトグルを持ち次第、艇指揮は直ちに赤旗を掲げる。各艇の赤旗が揃った時点から、3分経過時をスタートとし、艇指揮は用意良ければ白旗を揚げ、艇首を回頭ブイに向け、いつでもスタートできるような態勢を保持する。

③3分経過時あるいは経過以前に全艇の白旗が揚がれば、スターターのN旗は第2原画(ホイッスルによる長音1声)に移る。この時より、各艇はスタートまでオールを海面につけてはならない。

④直後、スターターはN旗を第2原画の状態から時計回りに一回転させ(ホイッスルによる短音4声直後長音1声)、頭上より振り下ろす。この時をスタートとし、同時に号砲を鳴らす。号砲が不発の場合でも手旗を優先する。

⑤各艇は、原則として完走するものとし、途中の棄権は認めない。2度目のフライングをした艇も完走しなければならない。

(5) 回頭要領

回頭は指定の回頭旗(ブイ)を左舷回頭するものとする。

(6) ゴール要領

艇首が規定のゴールラインに入った順序をもって順位とし、順序は審判員が判定する。ゴール旗（ブイ）への接触は失格としない。また、同着の場合は追込み艇の勝ちとする。オールは流したままゴールインしてもよい。

(7) レースのやり直し

次の場合は、直ちにレースを中止し、レースのやり直しを行う。各艇への中止合図は、審判艇の横切りと号砲一発をもって行うこととする。その際、各艇は速やかにスタートラインに戻り、再スタートに備える。

- ①スタート時にフライングがあった場合。ただし、2回目に正常なスタートを行わなかった艇は、それが1回目と同一艇であると否にかかわらず失格とする。
- ②スタートダッシュ5枚以内でオールが折れた場合。（5枚を超えたときは無効）クルーは權揚げをし、艇指揮者は速やかに赤旗を上げて審判団に合図する。

4 禁止行為

以下にあげる行為を禁止する。禁止行為を犯したチームは当該レースを失格とし、成績は当該レースの最下位とする。

- ①他コースの回頭ブイで回頭を行うこと。
- ②回頭ブイへオールおよび艇を接触させること。
- ③他コースへの進入などにより、他艇へ進行妨害をすること。ただし、自艇の故障等の場合は、審判長の判断によりこの限りではない。
- ④トランシーバーや携帯電話等を艇内に持ち込むこと。ただし、大会実行委員会が必要と認めた際は、その限りでない。
- ⑤予備オールや搭載備品等を無断で上架すること。
- ⑥オールおよびスウォートへ細工をすること。ただし、スウォートへ着座用として毛布を巻付ける場合を除く。
- ⑦オールのレザー部分を海水に浸すこと。
- ⑧各使用艇の重量調整用備品を無断で移動すること。

5 異議申し立て

レースに関する異議申し立ては、艇指揮者から顧問を通じ審判長に申し出る。その後、審判団で審議の上、処分を決定する。

6 試合の中止、再開

台風接近等の気象予報により、試合当日の安全が確保できないと予測される場合は、大会実行委員会と全国水産高等学校長協会で協議のうえ、大会実施3日前までに中止を決定する。

また、大会中に安全が確保できない状況が認められた場合は、大会実行委員会と全国水産高等学校長協会が協議し、試合の中止や中断、再開を決定する。

試合の中止、中断の判断の目安は、以下のとおりである。

- ①地震発生時など、津波予報が発表されている場合
- ②最大風速が10m/sを超え、地元の漁業者が出港を控えるなど、コースの安全性に懸念が生じた場合
- ③波が高く、コースでの安全が十分に確保できない場合（気象庁風力階級表による風速10m/s時の参考波高は2mである。）
- ④視界が500m以下となり、回頭ブイを目視できない場合
- ⑤突風や落雷の恐れがある場合
- ⑥その他、試合続行が困難であると予測された場合